

# 矢板市議会だより

第356回 臨時会

議会役員を選出

第357回 定例会

平成31年度 当初予算案などを可決

新矢板市議会です  
よろしくお願ひします



第206号  
矢板市議会だより  
2019年8月1日

編集／議会広報広聴委員会  
発行／矢板市議会  
印刷／株式会社グエスタ

〒329-2192 矢板市本町5番4号  
Tel : 0287-43-6216 Fax : 0287-44-1100  
Mail : gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

矢板市議会  
検索

## 高校生のみなさんからの手紙。

このコーナーでは、高校生の矢板に対する想いや、まちづくりに対する想いを紹介しています。今回は、まちづくりに取り組んでいる高校生の団体、「YAD」からいただいたご意見を紹介します。

5 通目



YAITA ALL DIRECTIONS代表  
矢板東高校3年  
椎貝 菜月さん



YADのツイッターもぜひチェックしてみてください!!  
<https://twitter.com/allyaita>

私は、昨年7月に設立した学生団体「YAITA ALL DIRECTIONS (通称：YAD)」の代表を務めています。市内の高校生を中心に、団体の活動を通して、地域活性化や高校生同士の交流の場を増やすことを目指して活動しています。今は、「まちあるきマップ」づくりに取り組んでいます。昨年発行した「駅近グルメ編」に続く、第2弾の作成を進めているところです。

高校生をはじめとするいろんな世代の人と交流し合い、矢板市が活気あふれるまちになってほしいです。

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

・FAX 0287-44-1100  
・Email gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp  
・封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

### 次回9月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/25	26	27	28	29	30	31
					本会議(開会)	
9/1	2	3	4	5	6	7
	本会議(一般質問)			常任委員会		
8	9	10	11	12	13	14
	決算審査					
15	16	17	18	19	20	21
				本会議(閉会)		
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

8/19(月)全員協議会  
10/17(木)全員協議会  
いずれの日も10:00開会(変更の場合があります。)

#### 議会を知る。

「矢板市議会だより」は、2月、5月8月、11月に発行します。ご一読いただき、生活に密接に関わる議会の活動を知る時間としてください。

#### 議会を見学する。

議会は自由に傍聴いただけます。ご希望の方は、議会開催日に矢板市役所3階にお越しください。皆さんの傍聴をお待ちしています。

#### 議会の動画を見る。

本会議の様態をインターネットで録画配信しています。市議会ホームページから見るることができます。

#### 議会に参加する。

議会に対して、陳情等を提出することができます。また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

### + 編集後記 +

平成から令和へと時代が変わった節目の年、矢板市議会も改選を迎え新たな議員でスタートを致しました。議会広報広聴委員会も新メンバーとなり、今号からは表紙のロゴの変更や、読みやすいゴシック体を主体とするなど誌面に改良を加えました。

矢板市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所による議会改革度調査2018ランキングで117位から65位へとアップ致しました。

議会広報広聴委員会といたしましても、一人でも多くの市民の皆様にご覧いただけるようシンプルで読みやすい誌面づくりに取り組んでまいります。

(小林勇治)

※次号(第207号)は11月1日発行予定です。



#### 議会広報広聴委員会

◎小林勇治 ○櫻井恵二 ○藤田欽哉  
石塚政行 神谷 靖 中里理香  
高瀬由子 関由紀夫 石井侑男

※◎は委員長、○は副委員長

暑中お見舞い申し上げます。

議員個人の暑中見舞い、初盆などの寄附行為となるものは、どのような名目であっても公職選挙法により禁止されていますので、自粛しております。ご了承ください。

# 議会の新構成

5月から矢板市議会が新体制に移行しました。  
議長、副議長より就任あいさつを申し上げますとともに、  
各委員会等の構成についてご報告いたします。

## 議長・副議長就任あいさつ

5月17日開催の第356回矢板市議会臨時会におきまして、石井侑男、関由紀夫が議長並びに副議長の要職に就任いたしました。



副議長：関由紀夫 議長：石井侑男

令和の時代が始まり、最初の議長、副議長に就任させていただきますこと、誠に光栄に存じますとともに、その責務の重大さを痛感しております。  
年号が変わりまして、議会も一つの節目と捉え、改めて議会の本質である市民の視点に立ち、矢板市議会基本条例の下、今後も不断の議会改革を推し進めてまいります。  
あわせて、これまでに積み重ねてきた経験を十分に生かしながら、公正かつ円滑な議会運営を目指していきます。  
市民の皆様からの負託に応え、より一層の信頼を得られるよう、誠心誠意、尽力させていただき決意でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 新しい委員会の紹介

### 総務厚生常任委員会

税務、防災、生活環境、福祉および子育て事業などのチェック

- ◎櫻井恵二 ○中里理香
- 石塚政行 神谷 靖
- 伊藤幹夫 和田安司
- 石井侑男 中村久信

### 経済建設文教常任委員会

建設、教育、農林商工業、水道事業などのチェック

- ◎藤田欽哉 ○高瀬由子
- 掛下法示 佐貫 薫
- 関由紀夫 小林勇治
- 宮本妙子 今井勝巳

### 議会運営委員会

議事の取扱い等、議会運営について決める

- ◎和田安司 ○宮本妙子
- 櫻井恵二 藤田欽哉
- 中村久信 今井勝巳

### 議会改革推進特別委員会

議会改革をさらに進める施策を立案、実行する

- ◎和田安司 ○宮本妙子
- 櫻井恵二 藤田欽哉
- 関由紀夫 石井侑男
- 中村久信 今井勝巳

### 議会広報広聴委員会

議会だより編集など、議会の情報公開・交換のための施策を行う

- ◎小林勇治 ○櫻井恵二
- 藤田欽哉 石塚政行
- 神谷 靖 中里理香
- 高瀬由子 関由紀夫
- 石井侑男

### 議会報告会運営委員会

議会報告会、高校生との意見交換会をどのように運営するのか決める

- ◎中村久信 ○佐貫 薫 石塚政行
- 掛下法示 神谷 靖 中里理香
- 高瀬由子 櫻井恵二 藤田欽哉
- 伊藤幹夫 関由紀夫 小林勇治
- 和田安司 宮本妙子 石井侑男
- 今井勝巳

※◎は委員長、○は副委員長

# 議員のヨコガオ

～議員の素顔を紹介します～

### 石塚 政行



- 1 O型
- 2 1969年3月13日(うお座)
- 3 肉
- 4 イヌ
- 5 一緒考動

### 掛下 法示



- 1 B型
- 2 1949年11月18日(さそり座)
- 3 魚
- 4 イヌ
- 5 少年よ大志を抱け

### 議員さんに質問

- 1.血液型 2.生年月日(星座)
- 3.好きな食べ物
- 4.自分を動物に例えると
- 5.好きな言葉



### 神谷 靖



- 1 O型
- 2 1960年11月15日(さそり座)
- 3 カレーライス
- 4 ヒツジ
- 5 SDGs

### 中里 理香



- 1 AB型
- 2 1970年11月17日(さそり座)
- 3 ブリ
- 4 タヌキ
- 5 良いさじ加減

### 高瀬 由子



- 1 O型
- 2 1963年1月3日(やぎ座)
- 3 矢板牛、リンゴ、おしらし関連品
- 4 ユニコーン
- 5 絆～人の和は何よりも美し～

### 櫻井 恵二



- 1 AB型
- 2 1956年6月4日(ふたご座)
- 3 肉
- 4 タヌキ型のハイエナ
- 5 なる様になる

### 藤田 欽哉



- 1 A型
- 2 1975年11月5日(さそり座)
- 3 肉
- 4 金魚
- 5 為せば成る

### 佐貫 薫



- 1 A型
- 2 1974年8月21日(しし座)
- 3 和食全般。特に山菜、魚料理。
- 4 寅年のトラ
- 5 夢はでっかく、根っこは深く。

### 伊藤 幹夫



- 1 B型
- 2 1959年7月15日(かに座)
- 3 肉
- 4 イノシシ
- 5 滅私奉公

### 関 由紀夫



- 1 O型
- 2 1957年5月28日(ふたご座)
- 3 妻の料理
- 4 ナマケモノ
- 5 継続は力なり

### 小林 勇治



- 1 A型
- 2 1954年12月8日(いて座)
- 3 野菜・果物
- 4 ウサギ
- 5 全てのことに感謝しなさい。

### 和田 安司



- 1 A型
- 2 1961年1月26日(みずがめ座)
- 3 そば
- 4 トラ
- 5 人事天命

### 宮本 妙子



- 1 O型
- 2 1955年8月20日(しし座)
- 3 イチゴ、リンゴ、山菜料理
- 4 ヒツジ
- 5 今を大切に生きる(爾今)

### 石井 侑男



- 1 B型
- 2 1946年9月22日(おとめ座)
- 3 お寿司
- 4 イヌ
- 5 誠実

### 中村 久信



- 1 B型
- 2 1953年7月23日(しし座)
- 3 海の幸
- 4 ネコ
- 5 一期一会

### 今井 勝巳



- 1 O型
- 2 1949年2月8日(みずがめ座)
- 3 カレーライス
- 4 イヌ
- 5 常在戦場

みんな個性豊かナリね



もっと知って

# 議会のコト!

みなさんは、市議会に対してどのようなイメージをお持ちですか？何をしているのかわからない。なんのためにあるのかわからない。普段何をしているか見えない。そんなイメージではないでしょうか。

今回は、市議会とはどんな機関なのか、議員は、議長はどんなことをしているのか、そんなことを紹介してみます。ご一読いただき、少しでも議会を身近に感じていただけると嬉しいです。



## その1

### 議会ってなにしてるの？



日本国憲法第93条は「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。」としています。また、地方自治法第89条には「普通地方公共団体に議会を置く。」とあり、法律で議会を設置することが決められています。

市民から直接選ばれた代表(=議員)で構成される議会は、「住民自治の根幹」と言われています。

議会の役割としては、自治体としての意思を決定することと、執行機関(市長など)を監視することがあります。

## その2

### 議員のオシゴト



地方自治は市民が主役です。議員はその市民の代表であり、市民の意見を十分に市政に反映するため、閉会中(議会のない日)は、さまざまな団体や市民の話を聞きに各種行事・会議に出席しています。

また、市民生活に不便はないかなど市民の立場で行政をチェックする必要があります。課題と思われる事項については、一般質問の場で執行機関に問うこともできます。

市議会議員は、議員各々が市民の代弁者となるために日々活動しています。

## その3

### 議長のオシゴト

議員の中から1人、選挙で議長が選ばれます。議長の役割を端的に言うと、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表することです。

議長は、会議の運営をする立場の議員です。市民のための議会ですので、議長は中立公平に徹することが大切です。特定の議員に偏らず議会全体のことを考えて行動することが基本で、議会全体の代表者としてすべての議員の意見を聞いて議会を運営していきます。

閉会中はお休みというわけではなく、議会の代表として、各種行事・会議へ出席したり、さまざまな行事や会議で挨拶をしたりします。(6月には40近い公務がありました。)

議長がどんな一日を過ごすのか、次でご紹介します。

## その4

### 議長の一日

(5月22日の例)



#### 9:00 文書決裁

会議の開催通知や依頼文書など、議長はいろいろな文書に目を通さなければなりません。ときには文書が山のようにもなっていることもあります。議長の公務の1日は、だいたいここから始まります。

#### 10:00 新人議員研修会あいさつ

今回の選挙で初当選した新人議員が対象の研修会です。この研修会で、新人議員は議会活動の基本について勉強します。

#### 11:00 矢板市霊苑管理委員会

矢板市の霊苑の管理・運営を行うこの委員会に、議長は委員として出席します。

#### 12:00 昼食休憩

ほっと一息つきます。

#### 13:00 調べもの

次の公務の時間まで、資料の確認や調べものなどをします。

#### 14:00 第59回通常総代会(矢板市商工会)

商工会の“最高意思決定機関”である総代会に、議長は来賓として出席し、祝辞を述べます。

#### 16:00 公務終了

予定していた公務が終わると、個人としての時間になります。議長として会議を進行するための勉強や、いち議員としての勉強のほか、プライベートのお仕事もこなさなければなりません。

市議会の旬をお知らせ

# 矢板市議会ニュース

YAITA  
COUNCIL  
NEWS

## 1 議会報告会・意見交換会を開催します！

今年も第5回となる議会報告会・意見交換会を開催します。

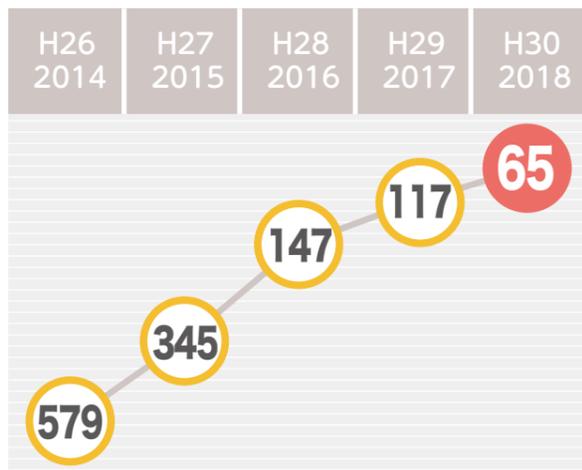
今年は、集まりやすい矢板会場のみとし、開催時間をずらしたうえで、テーマを設定しました。どうぞお気軽にご参加ください。



期日	曜日	時間	場所	テーマ
10/9	水	19:00～21:00	文化会館小ホール	これからの矢板市に望むこと
10/16	水	13:30～15:30	生涯学習館研修室1	子育て孫育て
10/27	日	18:00～20:00	矢板公民館大会議室	人口減少の中でのまちづくり

## 2 矢板市議会全国65位！

早稲田大学マニフェスト研究所による全国の地方議会を対象とした「議会改革度調査2018(1447議会回答)」で、全国65位(県内3位)にランクインしました。この調査は「情報共有」、「住民参加」、「機能強化」の観点から採点される議会の通信簿のようなものです。今後も、市民の意見をより市政に反映できる議会を目指し議会改革に努めてまいります。



## 3 全国市議会議長会表彰を受けました。

6月11日、第95回全国市議会議長会定期総会において、和田安司議員が、正副議長在職4年の表彰を受け、6月20日の本会議において、議長より表彰状が伝達されました。



和田安司議員

## 4 議案書などの公開、はじめました！

矢板市議会では、昨年より定例会や臨時会に提出された案件について、議案書などをホームページで公開しています。どのような案件が議案になっているのか、議案として提出された理由などを知ることができます。定例会・臨時会の開会日に公表することとしていますので、ぜひご覧ください。

# 5月臨時会、6月定例会の審議結果

第356回 5月臨時会 -5月17日-

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
議案第1号	市長の専決処分事項承認について 専決第2号 平成30年度矢板市一般会計補正予算(第6号)	全会一致で賛成	承認
議案第2号	市長の専決処分事項承認について 専決第7号 平成31年度矢板市一般会計補正予算(第1号)		
議案第3号	市長の専決処分事項承認について 専決第6号 新元号の施行に伴う関係条例の整理に関する条例		
議案第4号	市長の専決処分事項承認について 専決第3号 矢板市市税条例等の一部を改正する条例		
議案第5号	市長の専決処分事項承認について 専決第4号 矢板市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例		
議案第6号	市長の専決処分事項承認について 専決第5号 矢板市国民健康保険税条例の一部を改正する条例		
議案第7号	監査委員(今井勝巳氏)の選任同意について		同意

第357回 6月定例会 -6月7日～6月20日-

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果	
議案第1号	令和元年度矢板市一般会計補正予算(第2号)	全会一致で賛成	原案可決	
議案第2号	矢板市未来の森づくり基金条例の制定について			
議案第3号	矢板市印鑑条例の一部改正について			
議案第4号	矢板市市税条例の一部を改正する条例の一部改正について			
議案第5号	矢板市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について			
議案第6号	矢板市下水道条例の一部改正について			
議案第7号	矢板市水道事業給水条例の一部改正について			
議案第8号	固定資産評価員の選任同意について			同意
議案第9号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について			同意
議案第10号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて			原案可決
議案第11号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて			原案可決

議案をこのように審査しました。

# 委員会 審査レポート

## 総務厚生常任委員会

◎櫻井恵二 ○中里理香 石塚政行 神谷 靖  
伊藤幹夫 和田安司 石井侑男 中村久信

議案第1号

### ・令和元年度矢板市一般会計補正予算(第2号)

**概要** 歳入歳出にそれぞれ1億1040万円を追加計上し、予算総額を143億6470万円に補正するもの。

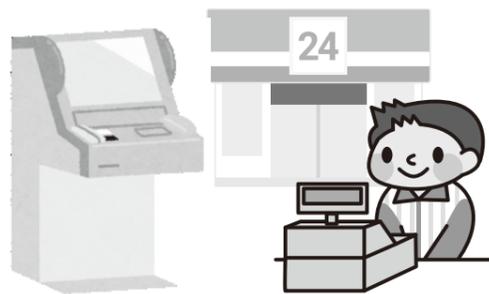
**結果** 全会一致で可決

議案第3号

### ・矢板市印鑑条例の一部改正について

**概要** コンビニ交付サービスの実施に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

**結果** 全会一致で可決



議案第4号

### ・矢板市市税条例の一部を改正する条例の一部改正について

**概要** 地方税法等の一部を改正する法律等の公布および軽自動車税の環境性能割を栃木県が賦課徴収することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第5号

### ・矢板市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

**概要** 災害弔慰金の支給等に関する法律および災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

**結果** 全会一致で可決

## 経済建設文教常任委員会

◎藤田欽哉 ○高瀬由子 掛下法示 佐貫 薫  
関由紀夫 小林勇治 宮本妙子 今井勝巳

議案第2号

### ・矢板市未来の森づくり基金条例の制定について

**概要** 森林整備およびその促進に資する事業の財源に充てるため、基金を設置することに伴い、新たに条例を制定するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第6号・第7号

### ・矢板市下水道条例の一部改正について ・矢板市水道事業給水条例の一部改正について

**概要** 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律により、消費税法の一部が改正され、令和元年10月1日から消費税率が引き上げられることに伴い、所要の整備を行うため、それぞれ条例の一部を改正するもの。

**結果** 全会一致で可決



# 請願・陳情の審議結果

請願番号	件名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
第1号	片岡二区行政区内の排水溝整備に関する請願	片岡二区行政区長 古河原 弘	経済建設文教	採 択
第2号	片岡二区行政区内道路設置に関する請願	片岡二区行政区長 古河原 弘	経済建設文教	継続審査
陳情番号	件名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
第1号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情	新日本婦人の会 矢板支部 椎野輝美	総務厚生	不採択
第2号	市道前岡4号線における大型車両の通行禁止を求める陳情	八島 邦一郎	経済建設文教	不採択

## 請願・陳情は、こんな方法で

### ■ 様式

・用紙サイズは A4 版。  
右の様式に準じて日本語で作成してください。

### ■ 内容

・簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所、氏名を記載し、押印の上、ご提出ください。  
※請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名、または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。  
※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。

### ■ 受付期日

・定例会(3月、6月、9月、12月)開会日の10日ぐらい前までにご提出ください。市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。  
請願書・陳情書を提出する方は、この要領でご持参ください。

請願書様式	陳情書様式
(表紙) ○○○○○に関する請願書 紹介議員 氏 名 ㊟	(表紙) ○○○○○に関する陳情書
(内容) 件名 ○○○○に関する請願 要旨 ..... 理由 ..... 地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。 年 月 日 請願者(代表) 住 所 氏 名 ○○○○ ㊟ (連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。) 矢板市議会議長 様	(内容) 件名 ○○○○に関する陳情 要旨 ..... 理由 ..... 年 月 日 陳情者(代表) 住 所 氏 名 ○○○○ ㊟ (連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。) 矢板市議会議長 様

お問い合わせ先：議会事務局 TEL：43-6216

# 市勢発展のために！ 「一般質問」報告

# 市政を 問う。

6/10・12

市政の課題や将来の展望について質す一般質問。  
6月議会では、7人の議員が質問をしました。  
「矢板を良くしたい！」  
各議員の熱い思い、ご一読ください。



伊藤 幹夫 議員



### 【今回の質問】

1. 国道4号拡幅及び矢板大田原バイパスについて
2. 地域循環共生圏について
3. ふるさとテレワーク推進事業について
4. 義務教育の支援について

## 道の駅の新設について問う。 ふるさとテレワーク推進事業を問う。

### 質問

国道4号拡幅および矢板大田原バイパスの新規事業に伴い、地域振興にもつながる道の駅を新設してはどうか。

### 答弁

本市の地域振興施設としては、道の駅設置の必要性は高いと考えるが、既存の道の駅やいたでの品不足の課題があったことから、整備内容や運営方法について慎重な検討が必要である。

引き続き調査研究を行うとともに、時期を見計らいながら、関係機関との協議を検討していきたい。

### 質問

長時間労働の抑制や、女性の就労を促すテレワーク推進事業への取り組みについて伺う。

### 答弁

都市部から地方への人や仕事の流れを創出し、地方における時間や場所を有効に活用でき、子育てや介護など何らかの事情から働くことのできない人の働くチャンスを増やせる、地方でも雇用機会が増えて人材流出や過疎化を防ぐことができるといったメリットがあるが、一方で課題もあり、先進地での実績や今後想定される課題などを整理し、本市での実証や導入の可能性について調査研究していきたい。



高瀬 由子 議員



### 【今回の質問】

1. 「おしらじ関連品」ブランド化でDC - 矢板の魅力発信 -
2. 「矢板の日本一」PR - 「矢板再発見」 -
3. 客船からの旅行者誘致 - 「訪れたい矢板」へ -
4. スポーツツーリズム推進 - 「スポーツのまち矢板」へ -
5. デマンド交通 - 「住んで良かった矢板」へ -

## 「おしらじ関連品」と「矢板の食」PRを！ 交通弱者救済にデマンド交通導入を！

### 質問

テレビ放映された翌日には大勢の方が矢板を訪れている。観光は天候に左右され、一度の観光で満足する方も多いが食文化はリピーターを作る。オリンピック、いちご一会とちぎ国体に向け「おしらじ関連品」や矢板の食をPRする方法について伺う。

### 答弁

商工会作成の「やいたグルメマップ」や作成予定の「矢板のグルメ紹介冊子」を活用し矢板の食について積極的にPRする。InstagramやTwitter等SNSを用いたPR事業も進め、国内観光客だけでなく訪日外国人も含めたインバウンド対策も視野に入れ、さらなるPRを行っていく。

### 質問

近隣市町ではデマンド交通が確立されている。交通弱者救済と高齢者の免許返納推進のため、デマンド交通導入について伺う。

### 答弁

市営バスの人口カバー率は73%。H30年度は年間2万1814人、1日当たり75人が利用。65歳以上の免許返納者に無料乗車券、75歳以上の方に生涯無料乗車券を発行し高齢者の移動手段確保に努めているが課題も多い。

民間調査機関によると、矢板市にはデマンド方式が適している。交通弱者救済と高齢者免許返納推進、現状に適した形態となるよう、デマンド方式導入を視野に入れ検討する。



掛下 法示 議員



### 【今回の質問】

1. ハッピーハイランド汚水処理施設の市移管について
2. 地域街づくりによる地域活性化の取り組みと人口増加策について
3. 移住を促進するため、魅力ある地域づくりを外部へ発信することについて
4. コンパクトシティについて
5. 子育て支援の取り組みについて

## 地域汚水処理施設の市移管について問う。 地域活性化取組と人口増加策について問う。

### 質問

憲法25条では、公衆衛生は国の責任とされている。地域汚水処理施設管理を市で行うこと及び市に移管した際の公的補助について伺う。

### 答弁

ハッピーハイランドについては、平成8年に公共下水道への接続の請願が議会採択されたが対応は困難となっていた。東日本大震災では甚大な被害で行政区の大変なご苦労があった。その後も協議を重ねた結果、移管後の長期収支計画等の説明を経て、移管に関する協定を締結した。市に移管となると、災害により被害を受けた施設の原型復旧をすることができるようになる。

### 質問

近郊都市の大企業誘致により、住宅も相当数の増加が見込まれる。空き地・空き家の多い郊外型住宅団地をベッドタウンに位置づけ、空き家バンクの運用拡大を図り、定住人口増加につなげることに伺う。

### 答弁

市内の特色ある郊外型住宅団地は、すでにベッドタウンと位置づけられていると考える。今後は、住民の皆様と不動産業者等との協働を深めながら、住環境の良さをPRする。空き家バンク制度については、取り扱い物件に空き地を追加する方針で準備している。また、地域と連携した通報制度等、事例を参考に検討していく。

※こちらの本文は、質問者本人が作成しています。  
※議員写真右下のQRコードから各議員の一般質問の動画をご覧いただけます。動画中の注意事項を確認の上、ぜひご覧ください。



和田 安司 議員



**【今回の質問】**

1. 公共施設等総合管理計画の実施について
2. 市役所新庁舎検討委員会設置について
3. 機能別団員の現状と課題について
4. 防災行政無線改修について
5. 高齢運転者助成金について

## 市庁舎の検討委員会設置を！ 防災行政無線の充実を！

**質問**

公共施設等総合管理計画に基づき個別計画を策定し、少子高齢化社会に対応しうるまちづくりに取り組むべき。災害対応の拠点となる本庁舎については、あり方検討委員会を設置し議論を進めるべきである。

**答弁**

総合管理計画を受け再配置計画を策定したが、個別計画の策定には至っていない。総務省では個別計画は令和2年ごろ策定としている。本庁舎は耐震基準を満たしておらず耐用年数も経過。昨年度設置の庁内の庁舎整備検討委員会での検討結果を基に、庁外の有識者・市民等を含めた委員会で検討し整備を進めていく。

**質問**

本年度整備される移動系防災行政無線の導入に合わせ、LINE等を活用し画像伝達システムの構築を。同報系の無線はH26年の導入以来聞き取りにくいと指摘を受けている。いち早い避難を呼びかけ生命を守るため、聞き取りづらさを補完する個別受信機を希望者に配置出来るよう何度も指摘をしている。対応を強く求める。

**答弁**

同報系の無線が聞き取れないことは認識している。今年度の整備は移動系無線の整備で、聞き取れないものを補完するものではない。提案のLINE等での画像伝達システムについて、今後調査研究する。



中村 久信 議員



**【今回の質問】**

1. 矢板市の活性化について

## 八方観光資源の活用および整備方針を問う。

**質問**

矢板市の北部、泉地区に位置する八方ヶ原はレンゲツツジが約20万本群生する大切な観光資源である。「小間々の女王」と名付けられたトウゴクミツバツツジや「おしらじの滝」が各メディアで取り上げられ、その神秘的なブルーの滝つぼが名をはせ、県内外から多くの観光客が訪れている。

しかし、樹木が成長し眺望が利かないことや、県道に覆いかぶさる樹木により大型バスが登れない、駐車場が足りない、おしらじの滝への遊歩道が未整備など課題も多くある。大切な観光資源としてどのように整備していくのか、その方針を問う。

**答弁**

八方ヶ原への観光客は年々増えており、昨年度は約19万人と前年度と比べ大幅増となった。山の駅たかほらの売り上げも昨年度約1970万円と前年度に比べ大きく増加している。課題の樹木の伐採については、国等の関係機関と協議して伐採に取り組んでいきたい。駐車場は市有地の活用も含め検討し、関係機関と協議していく。遊歩道の整備については具体的な課題として今後検討する。構想・計画としての観光政策については次期総合計画や、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略において検討し、部門計画については研究する。



神谷 靖 議員



**【今回の質問】**

1. スマートフォンアプリ「やいたぶ」について
2. 選挙対策について
3. 風しんの対策について

## 選挙の期日前投票の課題と対応を問う。 大人の風しん対策で赤ちゃんを守る！

**質問**

選挙の期日前投票をする方は回を追うごとに増加しているが、投票環境にさまざまな課題があることにより、期日前投票を控える方がいる。期日前投票の有用性および投票環境の改善、特に投票所入場券の裏面への宣誓書の印刷について問う。

**答弁**

宣誓書提出の手続きが必要だが、投票日以前の一定期間に、投票日と同じように投票できる期日前投票は、選挙に有用性があると考え。投票所入場券の扱いについては、他市の対応や総務省の提案を本市の課題と捉え、柔軟な体制で受付が行えるよう検討していく。

**質問**

昨年風しんが流行しており、その対策として昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に風しんの抗体検査と予防接種が実施されている。対策の現状と今後の対応について問う。

**答弁**

本市の対象者は、4月1日現在、3694人であり、5月10日に本年度対象となる1608人の方にクーポン券を発送した。国の目標である、対象世代の抗体保有率90%以上(令和4年3月まで)を達成するよう、医療機関と協力して、風しん対策に取り組むとともに、今後も周知、啓発を図っていく。



小林 勇治 議員



**【今回の質問】**

1. 食の安全について
2. 広域連携について
3. 木幡・安沢1号線整備について
4. 片岡駅東口整備について

## 種子法廃止：学校給食に用いる食材の安全性について問う。

**質問**

昨年4月、主要農作物種子法が廃止され、12月にはTPP11協定も発効されたことで食の安全が危惧される。本県も、県議会一般質問で種子法廃止が取り上げられ、知事は9月に独自の条例案を策定すると答弁。

2017年10月、すでに千葉県いすみ市は全国初の取り組みで、学校給食に有機米42トンを用いて2300人分の給食を提供している。

そこで、本市の学校給食の主食米の使用量及び残留農薬検査等、食の安全に対する現状を問う。

**答弁**

種子法が廃止され外資系企業による種子の独占や、遺伝子組み換え技術を用いた種子の使用およびそれに伴う農薬の利用増への懸念など、主食米の安全が危惧されている。

矢板市の学校給食の主食米は有機米ではないが、地産地消で全て矢板市産である。検査はJAにおいて一般出荷分と同等の残留農薬検査を実施している。

主食米の使用量は児童生徒教職員計2600人、週3回で年間約29トンである。

現在、有機米生産者が限られ供給も不安定なため、給食利用は難しいが近隣事例など調査していく。